平和不動産リート投資法人

2026年11月19日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋兜町5番1号
平和不動産リート投資法人
代表者名　執行役員　本村　彩
（コード番号：8966）
資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名　代表取締役 社長 執行役員　平野　正則
問合せ先　企画財務部長　川崎　菜穂美
TEL. 03-3669-8771

# 新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．公募による新投資口発行（一般募集）

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 発行新投資口数 | 54,300口 |
| （2） | 払込金額（発行価額） | 未定<br>日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2026年11月25日（水）から2026年11月30日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に開催する役員会において決定します。 |
| （3） | 払込金額（発行価額）の総額 | 未定 |
| （4） | 発行価格（募集価格） | 未定<br>日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日が2026年11月25日（水）又は2026年11月26日（木）の場合は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）から2026年11月期に係る1口当たりの予想分配金（予想利益超過分配金を含みません。）4,030円を控除した金額に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件とし、発行価格等決定日が2026年11月27日（金）又は2026年11月30日（月）の場合は、発行価格等決定日の東京証券取引所 |

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

| | | |
|---|---|---|
| | | における本投資口の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値から上記予想分配金（予想利益超過分配金を含みません。）を控除した金額。但し、発行価格等決定日が 2026 年 11 月 30 日（月）の場合において、当日に終値がなく、かつ 2026 年 11 月 27 日（金）に終値があるときは、2026 年 11 月 27 日（金）の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で決定します。 |
| (5) | 発行価格（募集価格）の総額 | 未定 |
| (6) | 募集方法 | 一般募集とし、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、大和証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、上記 5 社を「共同主幹事会社」といいます。）並びに岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、東洋証券株式会社及び水戸証券株式会社（以下、共同主幹事会社及び上記 4 社を「引受人」といいます。）に全投資口を買取引受けさせます。また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、大和証券株式会社及び野村證券株式会社は共同ブックランナー（以下「共同ブックランナー」といいます。）です。なお、上記発行新投資口数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）の海外投資家に対して販売されることがあります。 |
| (7) | 引受契約の内容 | 引受人は、下記（11）記載の払込期日に払込金額（発行価額）の総額を本投資法人に払い込むものとし、一般募集における発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行価額）の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。 |
| (8) | 申込単位 | 1 口以上 1 口単位 |
| (9) | 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日 |
| (10) | 申込証拠金の入金期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで |
| (11) | 払込期日 | 2026 年 12 月 1 日（火）から 2026 年 12 月 4 日（金）までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とします。 |
| (12) | 受渡期日 | 払込期日の翌営業日 |

(13) 発行価格（募集価格）、払込金額（発行価額）及びその他この一般募集による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。

(14) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

２．投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 売出人 | ＳＭＢＣ日興証券株式会社 |
| (2) | 売出投資口数 | 2,700 口<br>売出投資口数は、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上でＳＭＢＣ日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの上限口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。売出投資口数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。 |
| (3) | 売出価格 | 未定<br>（発行価格等決定日に決定します。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の価格とします。） |
| (4) | 売出価額の総額 | 未定 |
| (5) | 売出方法 | 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が、本投資法人の投資主であり、かつ平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の株主である平和不動産株式会社（以下「平和不動産」といいます。）から 2,700 口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の売出しを行います。 |
| (6) | 申込単位 | 1 口以上 1 口単位 |
| (7) | 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とします。 |
| (8) | 申込証拠金の入金期間 | 一般募集における申込証拠金の入金期間と同一とします。 |
| (9) | 受渡期日 | 一般募集における受渡期日と同一とします。 |

(10) 売出価格及びその他このオーバーアロットメントによる売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。

(11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

３．第三者割当による新投資口発行（本第三者割当）

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 発行新投資口数 | 2,700 口 |
| (2) | 払込金額（発行価額） | 未定<br>（発行価格等決定日に決定します。なお、払込金額（発行価額）は一般募集における払込金額（発行価額）と同一とします。） |
| (3) | 払込金額（発行価額）の総額 | 未定 |
| (4) | 割当先及び投資口数 | ＳＭＢＣ日興証券株式会社 2,700 口 |
| (5) | 申込単位 | 1 口以上 1 口単位 |
| (6) | 申込期間（申込期日） | 2026 年 12 月 25 日（金） |
| (7) | 払込期日 | 2026 年 12 月 28 日（月） |

(8) 上記 (6) に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

(9) 払込金額（発行価額）及びその他本第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。

(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

＜ご参考＞

１．オーバーアロットメントによる売出し等について

(1)　一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が、平和不動産から 2,700 口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は 2,700 口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるため、本投資法人は 2026 年 11 月 19 日（木）開催の本投資法人の役員会において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本投資口 2,700 口の本第三者割当を、2026 年 12 月 28 日（月）を払込期日として行うことを決議しています。

また、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から 2026 年 12 月 24 日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。ＳＭＢＣ日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による平和不動産からの本投資口の借入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(2)　上記（1）に記載の取引について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、大和証券株式会社及び野村證券株式会社と協議の上これらを行います。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

２．今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

| | | |
|---|---|---|
| 現在の発行済投資口数 | 1,343,533口 | |
| 一般募集による増加投資口数 | 54,300口 | |
| 一般募集後の発行済投資口総数 | 1,397,833口 | |
| 本第三者割当による増加投資口数 | 2,700口 | （注） |
| 本第三者割当後の発行済投資口総数 | 1,400,533口 | （注） |

（注）本第三者割当の発行新投資口数の全口数についてＳＭＢＣ日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。なお、本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。詳細については、前記「１．オーバーアロットメントによる売出し等について（1)」をご参照ください。

３．発行の目的及び理由

新投資口の発行による資金調達により新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）を取得することで、ポートフォリオの収益性の改善及び質的向上を目指し、また、総資産有利子負債比率（ＬＴＶ）の引き下げによる財務基盤の強化を目的として、不動産売買市況、投資口市場動向、分配金水準及び1口当たりＮＡＶの水準等を勘案して検討した結果、1口当たり分配金の成長が投資口の希薄化を上回る見込みであり、更なる投資主価値向上に寄与すると判断したことから、新投資口の発行を決定しました。

４．目論見書の電子交付

本募集（一般募集、オーバーアロットメントによる売出し及び本第三者割当を併せて「本募集」ということがあります。以下同じです。）における目論見書の提供は、原則として、書面ではなく、電子交付により行われます（注）。

（注）本投資法人は、電磁的方法による目論見書記載事項の提供を「目論見書の電子交付」と呼んでいます。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第32条の2第1項）。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人等が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできませんが、本募集においては、引受人等は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ投資口を販売します。

５．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

6,462,000,000円（上限）

（注）一般募集における手取金6,156,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金の上限306,000,000円を合計した金額を記載しています。また、上記金額は2026年11月6日（金）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金（6,156,000,000円）については、特定資産の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当による新投資口発行の手取金上限（306,000,000円）については、特定資産

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

の取得に付随する諸費用の一部並びに一般募集及び本第三者割当による新投資口の発行に係る諸費用の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。

特定資産の詳細については、本日公表の「国内資産の取得に関するお知らせ（ＨＦ南品川ビルディングⅠ、ＨＦ南品川ビルディングⅡ、ＨＦ南品川ビルディングⅢ）」をご参照ください。

（注）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

## ６．配分先の指定

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社及び平和不動産に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、本資産運用会社に対して 1,300 口、平和不動産に対して 10,000 口を販売する予定です。

## ７．今後の見通し

今回の新投資口発行後の運用状況の予想については、本日公表の「2027 年 5 月期（第 51 期）の運用状況の予想の修正及び 2027 年 11 月期（第 52 期）の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照ください。

## ８．最近 3 営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

### (1) 最近 3 営業期間の運用状況

| | 2025 年 5 月期 | 2025 年 11 月期 | 2026 年 5 月期 |
|---|---|---|---|
| 1 口当たり当期純利益（注 1） | 4,085 円 | 4,162 円 | 4,536 円 |
| 1 口当たり分配金 | 3,850 円 | 3,950 円 | 3,990 円 |
| 実績配当性向（注 2） | 94.2% | 94.9% | 88.0% |
| 1 口当たり純資産 | 105,119 円 | 106,396 円 | 107,588 円 |

（注1） 1 口当たり当期純利益は、当期純利益を期間の日数による加重平均投資口数で除することにより算出しています。

（注2） 実績配当性向については、以下の算式で計算した数値を記載しています。

分配総額（利益超過分配総額は含まない）÷当期純利益×100

### (2) 最近の投資口価格の状況

①最近 3 営業期間の状況

| | 2025 年 5 月期 | 2025 年 11 月期 | 2026 年 5 月期 |
|---|---|---|---|
| 始　　値 | 117,300 円 | 127,400 円 | 157,300 円 |
| 高　　値 | 134,000 円 | 162,300 円 | 164,100 円 |
| 安　　値 | 114,400 円 | 127,100 円 | 134,300 円 |
| 終　　値 | 127,700 円 | 157,600 円 | 135,700 円 |

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

②最近6カ月間の状況

| | 2026年6月 | 2026年7月 | 2026年8月 | 2026年9月 | 2026年10月 | 2026年11月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 始　　値 | 135,600円 | 134,200円 | 134,600円 | 132,500円 | 128,700円 | 123,500円 |
| 高　　値 | 136,600円 | 137,700円 | 134,700円 | 133,200円 | 129,500円 | 127,000円 |
| 安　　値 | 130,200円 | 132,500円 | 130,500円 | 128,700円 | 122,800円 | 122,200円 |
| 終　　値 | 134,300円 | 134,400円 | 131,900円 | 129,300円 | 123,200円 | 124,500円 |

（注）2026年11月の投資口価格については2026年11月18日現在で表示しています。

③発行決議日前営業日における投資口価格

| | 2026年11月18日 |
|---|---|
| 始　　値 | 125,900円 |
| 高　　値 | 125,900円 |
| 安　　値 | 124,500円 |
| 終　　値 | 124,500円 |

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資

| | |
|---|---|
| 発行期日 | 2025年6月2日 |
| 調達資金の額 | 6,427,188,000円 |
| 払込金額（発行価額） | 119,022円 |
| 募集時における発行済投資口の総口数 | 1,194,933口 |
| 当該募集による発行投資口数 | 54,000口 |
| 募集後における発行済投資口の総口数 | 1,248,933口 |
| 発行時における当初資金使途 | 特定資産の取得資金の一部並びに借入金の返済の全部又は一部に充当 |
| 発行時における支出予定時期 | 2025年6月以降 |
| 現時点における充当状況 | 上記支出予定時期に全額充当済み |

② 第三者割当増資

| | |
|---|---|
| 発行期日 | 2025年6月24日 |
| 調達資金の額 | 309,457,200円 |
| 払込金額（発行価額） | 119,022円 |
| 募集時における発行済投資口の総口数 | 1,248,933口 |
| 当該募集による発行投資口数 | 2,600口 |
| 募集後における発行済投資口の総口数 | 1,251,533口 |
| 発行時における当初資金使途 | 特定資産の取得に付随する諸費用の一部並びに一般募集及び第三者割当による新投資口の発行に係る諸費用の一部に充当。残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当 |
| 発行時における支出予定時期 | 2025年6月以降 |
| 現時点における充当状況 | 上記支出予定時期に全額充当済み |

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

③ 公募増資

| | |
|---|---|
| 発行期日 | 2026年6月1日 |
| 調達資金の額 | 11,212,708,100円 |
| 払込金額（発行価額） | 127,853円 |
| 募集時における発行済投資口の総口数 | 1,251,533口 |
| 当該募集による発行投資口数 | 87,700口 |
| 募集後における発行済投資口の総口数 | 1,339,233口 |
| 発行時における当初資金使途 | 特定資産の取得資金の一部及び借入金の返済の一部に充当 |
| 発行時における支出予定時期 | 2026年6月以降 |
| 現時点における充当状況 | 上記支出予定時期に全額充当済み |

④ 第三者割当増資

| | |
|---|---|
| 発行期日 | 2026年6月23日 |
| 調達資金の額 | 549,767,900円 |
| 払込金額（発行価額） | 127,853円 |
| 募集時における発行済投資口の総口数 | 1,339,233口 |
| 当該募集による発行投資口数 | 4,300口 |
| 募集後における発行済投資口の総口数 | 1,343,533口 |
| 発行時における当初資金使途 | 借入金の返済の一部に充当。残余があれば手元資金とし、特定資産の取得に付随する諸費用の一部並びに一般募集及び第三者割当による新投資口の発行に係る諸費用の一部又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当 |
| 発行時における支出予定時期 | 2026年6月以降 |
| 現時点における充当状況 | 上記支出予定時期に全額充当済み |

9．売却・追加発行等の制限

(1) 一般募集に際し、平和不動産に対し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降 180 日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、平和不動産が一般募集前から保有する本投資口 162,145 口の売却等及び一般募集により取得することを予定している本投資口 10,000 口の売却等（但し、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸付等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。
上記の場合において、共同主幹事会社は制限期間中にその裁量で当該合意内容の一部又は全部を解除し、又は制限期間を短縮する権限を有する予定です。

(2) 一般募集に際し、本資産運用会社に対し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降 180 日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本資産運用会社が一般募集前から保有する本投資口 3,334 口の売却等及び一般募集により取得することを予定している本投資口 1,300 口の売却等を行わない旨を約するよう要請する予定です。
上記の場合において、共同主幹事会社は制限期間中にその裁量で当該合意内容の一部又は全部を解除し、又は制限期間を短縮する権限を有する予定です。

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 本投資法人は、一般募集に際し、共同ブックランナーとの間で、発行価格等決定日に始まり、受渡期日以降 90 日を経過する日までの期間、共同ブックランナーの事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行等（但し、一般募集及び本第三者割当、本投資口の投資口分割等の場合の発行等を除きます。）を行わない旨を合意します。
上記の場合において、共同ブックランナーは制限期間中にその裁量で当該合意内容の一部又は全部を解除し、又は制限期間を短縮する権限を有します。

以　上

＊ 本投資法人のホームページアドレス ： https://www.heiwa-re.co.jp/

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられ、当該プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。